

### 3. 補助金

事業名称	補助対象者	内 容	連絡先
ディーゼル車排出ガス低減対策推進補助	自動車NOx・PM法対策地域又は公害防止計画地域の地方公共団体	・使用過程車へのDPF等の装着(装着費用の1/2)	環境省環境管理局 自動車環境対策課 03-3581-3351
低公害車普及等事業	地方公共団体	・低公害車の導入(通常車両価格との差額の1/2) ・燃料供給施設の設置(設置費用の1/2)	
クリーンエネルギー自動車等導入促進事業	地方公共団体及び法人等	・天然ガス自動車等の導入(通常車両価格との差額1/2以内) ・事業用燃料等供給設備の設置(定額) ・非事業用燃料等供給設備の設置(設置費用の1/2以内)	(電気自動車・ハイブリッド自動車・非事業用充電設備) (財)日本自動車研究所 03-3503-3782 (天然ガス自動車・非事業用天然ガス燃料供給設備) (社)日本ガス協会 03-3502-5286 (事業用燃料等供給施設(エコ・ステーション)) (財)エコ・ステーション推進協会 03-3238-7101
地域新エネルギー導入促進事業	地方公共団体	・地域新エネルギー導入促進計画に基づき実施される新エネルギー導入事業等(天然ガス自動車等の導入費の1/2以内又は通常車両価格との差額とのいずれか低い方)	新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) 03-3987-9367
低公害車普及促進対策費補助	バス・トラック事業者等	・低公害車・低PM認定車の導入(車両価格の1/4(低公害車は通常車両価格と差額の1/2、低PM認定車は差額の1/4を限度)) ・DPF等の装着(装着費用の1/4)	国土交通省 自動車交通局 (バス車両) 企画室 03-5253-8563 (トラック車両) 貨物課 03-5253-8575 (DPF等) 環境課 03-5253-8603
低公害車普及(助成)事業	公健法旧第一種地域等を含む地方公共団体及び地方公共団体を通じ民間事業者	低公害車の導入(購入またはリース)費用の一部(主として対象地域を走行する自動車)	公害健康被害補償予防協会 基金事業部助成課 03-3586-1531